

第5回 甲田地区小学校統合準備委員会【総務部会】要点筆記

開催日時：平成27年3月23日（月）

午後7時00分～9時00分

開催場所：甲田支所（2階会議室）

<p>参加状況</p>	<p>■専門部会員（敬称略）</p> <p>豊原 稔和 甲立小学校区内の振興会代表</p> <p>明木 一悦 小田小学校区内の振興会代表</p> <p>今村 佳岳 小田東小学校区内の振興会代表</p> <p>◎原田 和雄 甲立小学校保護者会の代表（部会長）</p> <p>田邊 介三（欠席） 甲立小学校保護者会の代表</p> <p>足助 智恵 小田小学校保護者会の代表</p> <p>新田 敦宏 小田小学校保護者会の代表</p> <p>北森 一平 小田東小学校保護者会の代表</p> <p>千葉 久美 小田東小学校保護者会の代表</p> <p>光實 大輔 甲立保育所保護者会の代表</p> <p>若佐 久美子（欠席） 小原保育所保護者会の代表</p> <p>○富永 美香 小田東保育所保護者会の代表（副部会長）</p> <p>山平 弥生 甲立小学校の校長</p> <p>川本 和暁 小田小学校の校長</p> <p>信末 実智則 小田東小学校の校長</p> <p>宮本 直彦 甲田中学校の校長</p> <p>■安芸高田市</p> <p>叶丸 一雅 安芸高田市教育委員会教育次長</p> <p>土井 実貴男 安芸高田市教育委員会教育総務課長</p> <p>柳川 知昭 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係長</p> <p>倉田 英治 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係専門員</p>
<p>傍聴者</p>	<p>2人</p>
<p>会議次第 及び資料</p>	<p>別添のとおり</p>
<p>会議内容</p>	<p>□概要</p> <p>「通学方法」及び「遠距離通学助成」について、事務局から協議結果整理案を提案した。新たに、「通学路」について提案し、通学路の安全確保に関する取組の方針等について説明し協議を行った。</p> <p>□協議事項</p> <p>（1）通学方法について</p> <p><u>協議結果整理案</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学方法は、原則として徒歩、公共交通機関、スクールバスとする。 ・住居から学校までの道のりが3キロ以上の者は、公共交通機関又はスクールバスを利用するこ

とができる。

- ・スクールバスの運用については、引き続き準備委員会等で検討する。

【要望事項】

- ・道のりが3キロ未満の者であっても、特別に配慮を要する場合はスクールバスを利用することができるよう要望する。

(2) 遠距離通学助成について

協議結果整理案

- ・住居から学校までの道のりが3キロ以上の者を遠距離通学者とする。遠距離通学者は、遠距離通学助成の対象者とする。
- ・遠距離通学者のうち、公共交通機関利用者は、定期券の100%補助する。
- ・遠距離通学者のうち、スクールバス利用者は、保護者負担なしとする。

【要望事項】

- ・特別に配慮を要する者についても、公共交通機関利用者は、定期券の100%補助とし、スクールバス利用者は、保護者負担なしとすることを要望する。

意見・要望等

- ・特別に配慮を要する者とは？
- ・天候が悪い時の学校での対応は？

部会長から

- ・運用については教育委員会から再度、提案をしてもらう。
- ・「通学方法について」「遠距離通学助成について」この協議結果整理案及び要望事項を含めて準備委員会へ報告してよろしいか。(異議なし)

協議事項

(3) 通学路について

事務局からの提案内容

- ・保護者からの申請に基づき、学校が児童の安全確保のため指定する道路を通学路とする。
- ・安芸高田市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図る。

意見・要望等

- ・統合地区について危険個所のチェックがなされていない。小田・小田東小学校区の保護者は、智徳橋を経由する通学路で、安全な通学路の確保が心配。危険個所をチェックした上で、通学路の安全確保の議論に入らないと不安ばかり残ると思う。
- ・小田小学校区についてはスクールバス対応なので、危険個所等の考え方が変わってくる。甲立小学校区は対策一覧に載ってないが、実際にはPTAで確認して危険個所はあるが、議題として挙がっていない。
- ・事務局からの説明では、交通安全プログラムに基づき、危険個所については優先順位を決めて整備をしていくということだが、今作られているプログラムは、統合したときのイメージで作られていない。これが、どういうふうに変えていけるのか。具体的な危険個所等を洗い出して統合校に合わせたプログラムを作っていないと保護者の不安が高まる。
- ・このプログラムは、統合関係なく毎年、見直すものなのか。

- ・ P T Aの役員をしていたとき、毎年地域と議論して、通学路整備に関する要望書というのを挙げていたが、それはなされていないのか。
- ・ 具体的に調査された資料があれば、それを見ながら議論していかないと通学路の整備について前に進まないと感じる。
- ・ 例えば、小田東小学校区から甲立小へ通う道のりで、川土手が通学路になると判断された場合、安全個所として検討して頂きたい。通学路を考えてから、検討するのがいいのではないか。
- ・ 小田小学校区スクールバスの乗降場所も決まってないので、議論が仮想になってしまう。
- ・ 小田東小学校区の通学路「智徳橋」の冬場の凍結は危ないと思う。

部会長から

- ・ 交通安全プログラムについて、きちんとしたルールができていないと感じた。新しい統合校ができたとき、通学路の整備をするために必要なルールを設けてもいいのではないか。例えば、年一回 P T Aと関係機関が集まって、危険個所について協議する時間を設けて、教育委員会に要望事項として挙げて、優先順位をつけてもらい交通安全プログラムに新しい情報を入れてもらえないのか。危険個所の地図や写真を見ながら、要望を作るだけで終わるのか？

事務局から

- ・ プログラムそのものは、毎年中身を変えるということではない。基本的に通学路の安全確保に関する取組を定めたものである。要望事項として、甲立地区、小田東小学校区、スクールバスの乗降場所までの道のり等で危険個所があれば、通学路の安全確保を図らないといけない。危険個所の対象になるので、この場で議論して頂きたい。今後、危険個所については、十分に考慮しながら合同点検に向いていき、必要な措置を講じていくという流れになる。
- ・ 保護者や地域の見守り隊が、子どもの通学路を見ながらここは危険だと思われた場合は、支所を通じて教育委員会に要望を出してもらおうことも今後、必要だと考えている。

事務連絡

- ・ 次回は、平成 27 年 4 月 21 日（火）に、総務部会を開催する。

第5回甲田地区小学校統合準備委員会【総務部会】次第

日時 平成27年3月23日(月) 19時00分～
場所 甲田支所 二階会議室

1. 開 会

2. 協議事項

【継続協議】※資料1

- (1) 通学方法について
- (2) 遠距離通学助成について

【新規提案】

- (3) 通学路について
- (4) 通学路の整備について
- (5) その他

3. 事務連絡

・次回開催予定 平成 年 月 日 ()

4. 閉 会